

ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画【セルビア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	セルビア共和国
(2) 案件名	ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	セルビア共和国最大であるニコラ・テスラ火力発電所に排煙脱硫装置を設置することにより大気汚染物質の削減を図り、もって同国の環境改善及び同国の持続可能な発展に寄与するものである。 案件の内容 ・排煙脱硫装置本体の建設 ・石灰石供給設備、石膏脱水設備等の設置 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成23年11月22日 イ 供与限度額：282.52億円 ウ 金利：0.6%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：15年（5年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 セルビアでは、持続可能な開発に向けた電力の安定供給と大気汚染対策が重要な課題となっている。特に、石炭火力発電は同国の主要な電力供給源であるが、燃料となる国産の石炭は品質が悪い上に、排煙脱硫装置が設置されていないため、石炭火力発電所から国内の環境基準を上回る大気汚染物質が排出されている。大気汚染の問題は、セルビア国内でも度々報道されており、国民の関心も高い。 また、2006年に南東欧エネルギー共同体条約に加盟したことで、同国には、火力発電所からのSO₂、NO_x、煤塵の排出量をEU基準まで下げることが義務付けられている。セルビアの目指すEU加盟に向けてもEU基準の準拠は必要不可欠であり、これが達成されなければ、発電所閉鎖の可能性があることから、排煙脱硫装置の設置を通じた大気汚染物質の削減を早期に図ることが必要となるなど、引き続き本事業に関する社会的ニーズは高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本案件は、洪水による発電所の浸水、慎重な評価検討及び評価結果確定等により入札プロセスが当初計画よりも時間を要したことから事業開始が遅れたが、2017年9月の工事業者との契約調印後、2019年2月に起工式が行われ、工事が進んでいる。工事着工後、工事の許認可取得の遅れ、それに伴う設計作業の遅れや設計図の第三者機関によるレビューの遅延等により工事に遅れが生じた。さらに、コロナ禍による工事中断や人材不足・工事人員不足等が影響し、また悪天候による工事進捗の遅れにより、全体工期に遅れが生じた。 現在は、2022年中の試運転開始に向けて着実に工事が進捗している。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの開発効果発現が見込まれているほか、事業の進捗を妨げていた要因が解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料